寒冷地手当支給規則の一部を改正する省令案　新旧対照条文

○　寒冷地手当支給規則（昭和三十九年総理府令第三十三号）（抄）

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
別表（第一条関係） 所在地 （略） 埼玉県 秩父市大滝三九三一の一 （略） 官署 （略） 関東地方整備局二瀬ダム管理所 （略）	別表（第一条関係） 所在地 （略） 埼玉県 秩父市大滝三八七五の一 （略） 官署 （略） 関東地方整備局二瀬ダム管理所 （略）